

# 飯能商工会議所 サポートガイド

ご存じでした?  
活用しなきゃ、もったいない!  
制度&サービスのいろいろ。

商工会議所は、会員をその事業活動の推進母体としていますが、法律により「地域すべての商工業のバランスの取れた発展を図る」という使命を課されていることから、極めて公共性の高い団体として、営利や特定者の利益を目的とせず、地域商工業発展のため各種事業に取り組んでいます。

特に小規模事業者に対しては、次の支援目標を掲げ、魅力的かつキラリと光る事業者の創出に力をいれています。

- 経営を持続的に発展させるため寄り添ったサポートをします
- 個々の「強み」を活かした経営をサポートします
- 環境の変化に対応したビジネスモデルの転換を重点的にサポートします



## 商工会議所について

商工会議所とは  
入会案内

商工会議所の経営サポート

### 経営サポートを受けたい

起業・開業  
専門家相談  
経営分析・事業計画策定  
融資相談  
補助金相談  
人材育成・セミナー  
証明書発行

### 新たな販路を開拓したい

地域経済・需要動向調査  
商談会・展示会  
会議所認定ブランド  
デジタル販促・効率化  
ポータルサイト・PR活用

### 福利厚生を充実させたい

労働保険  
共済・保険制度  
健康診断

### 交流の輪を広げたい

青年部  
女性会

### 会議室を利用したい

貸会議室



# 地域経済の健全な発展のために尽力。 渋沢栄一の精神が受け継がれています。

## 商工会議所とは

商工会議所とは、「民の繁栄が、国の繁栄につながる」という信念のもと、日本近代経済の父とよばれた渋沢栄一達が創立した、地域商工業者を代表する、唯一の総合経済団体です

商工業の振興と地域経済の健全な発展を目的として、「商工会議所法(昭和28年8月1日制定)」に基づいて設立された特別認可法人(営利を目的としない団体)で、企業の規模や業種を問わず、会員組織で運営されています。公共性を活かして、国・県・市等への要望活動等地域の経済発展に役立つ事業を行っています。

原則として市を単位に設立されており、日本商工会議所を上部団体として、全国各地の商工会議所とともに連携をとっています。全ての会員は各地商工会議所を通して日本商工会議所へつながっています。

商工会議所は、会員をその事業活動の推進母体としていますが、法律により「地域全ての商工業のバランスの取れた発達を図る」という使命を課せられていることから、極めて公共性の高い団体として、営利や特

定者の利益を目的とせず、地域商工業発展のため、次のような事業に取り組んでいて、直接・間接的に皆さまのメリットにつながるものです。

- 行政や関係機関への要望・意見活動
- 経営に関する情報の収集と提供
- 会員相互の交流
- 人材の育成
- 労働・求人支援
- 経営に関する相談・支援事業
- 事業主・従業員の福利厚生 等

飯能商工会議所は、飯能市中心部をはじめ管内企業の約5割である、約1,600社の会員で構成されている地域総合経済団体です。商工業者の意見提言や、地元経済の福祉増進に努めているとともに、経営に関するサポートからまちづくりまで、地域経済の活性化や発展にも尽力しています。

ご利用いただいている内容は会員によって様々ですが、会費に見合った直接的なメリットも多数ご用意しておりますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

## 全国に広がる商工会議所ネットワーク

### 全国515商工会議所(約125万会員)

現在、商工会議所は全国515地域に設置されています。各地域の特性を踏まえた活力ある地域経済社会の形成に取り組むとともに、全国ネットワークを活かしたさまざまな事業を実施しています。



日本商工会議所が、全国商工会議所の意見を集約し政府・関係機関への要望・提言を実施、国の施策に関する情報の収集や発信

各地商工会議所との連携による最新の経済情勢や景気観測調査、先進事例に関する情報の収集

スケールメリットを活かした各種共済制度、全国一斉検定試験などを実施





## ご入会案内

商工会議所は、地域の大企業も中小企業もひとつになって協力しあい、地域経済の基盤づくりと仕事のしやすい環境づくりを推進する総合経済団体です。約1,600にのぼる事業所が会員となっていますが、会員の輪が大きくなれば、世論を代表する会議所の声も大きくなり、あなたの利益も大きくなります。あなたの信用を高めるためにも、ぜひご加入ください。

### 入会申込み手続きについて

#### 会員の資格

飯能市内で営業されている事業者なら、法人・個人・団体、規模の大小を問わず入会できます。なお、地区外の方でも特別会員として入会できます。

#### 提出書類

- 会員入会申込書 1部    ■会費口座振替依頼書 1部
- 法人設立届出書または履歴事項全部証明書(法人の場合) 1部
- 開業届出書(税務署)または直近期の確定申告書(控)(個人事業の場合) 1部

※書類の提出については、持参・郵送どちらでも結構です。

様式は窓口、またはホームページよりダウンロードにて入手できます。

#### 会費について

**個人・法人ともに5口(年間10,000円)以上**

※原則として自動振替での会費納入をお願いします。 ※入会金は必要ありません。

#### 会費請求について

自動振替……年1回(5月25日)の引き落としとなります。

※初回の会費につきましては、現金もしくはお振込みで納入くださいますようお願い申し上げます。入会申込書をご郵送いただいた場合は、当所より「振込依頼書」を送付いたします。

※大口会員様につきましては、別途ご相談に応じます。

#### 自動振替ができる金融機関

口座振替が可能な金融機関は以下のとおりです。

1. 埼玉りそな銀行 飯能支店    2. 武蔵野銀行 飯能支店    3. 東和銀行 飯能支店
4. 飯能信用金庫 飯能中央支店・東飯能支店・飯能南支店    5. 青梅信用金庫 飯能支店    6. いるま野農協 飯能支店

注：上記以外の金融機関及び郵便局では振替できません。

#### 部会

会員は入会すると、営業内容にあわせて4部会の、いずれか1つの部会に所属していただくことになります。

(商業部会・工業部会・建設業部会・サービス業部会)

お問い合わせは【総務課・会員管理・入会担当】まで <https://www.hanno-cci.or.jp/contact/>



## 商工会議所の経営サポート

地域の経済や雇用を支える事業者は、人口減少、経営者の高齢化等の経済社会の構造変化により、需要の低下、売上の減少など厳しい経営環境に直面しています。そのような経営環境において、事業者が持続的に事業を発展させるためには、国内外の需要の動向や自らの強み等を分析し、新たな需要を獲得するために事業を再構築することが必要となってきています。

当所では、事業者の技術の向上、新たな事業分野の開拓、その他の経営の発達に資するサポートを行うことを目標に経営サポートを実施しています。事業者の自社の経営に対する取組状況を踏まえ、事業者がどの支援フェーズにあるかを捉え、適したサポートを提案し寄り添ったサポートを継続しています。地域の事業者の多くが自立かつ持続可能な経営をするために、事業者の情報を収集し、これに対する経済政策(施策)の活用を推進、自社分析や環境分析、または経営資源のインプット支援、さらには事業計画策定や販路拡大といった、ステップアップ型伴走支援によるサポートを実施します。

なお、当所は、中小企業支援に関する専門的知識や実務経験が一定レベル以上にある者として、平成29年(2017年)に、国より中小企業等経営強化法に基づく認定経営革新等支援機関の認定を受けています。また、小規模事業者の経営発達に特に資するものを経営発達支援事業と位置づけ、令和3年(2021年)に、国より小規模事業者支援法に基づく経営発達支援計画の認定を受けています。

相談  
無料

秘密  
厳守

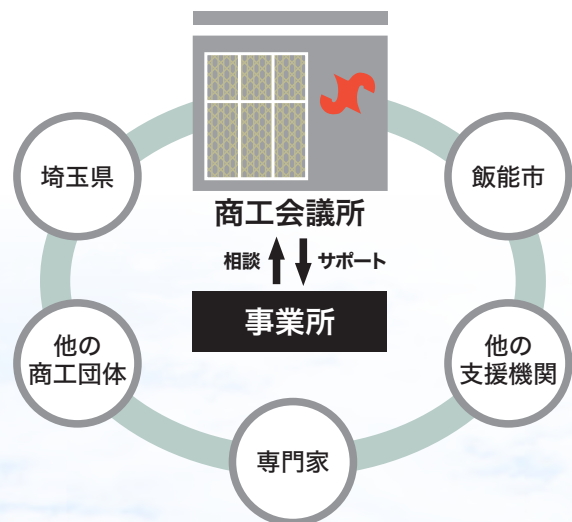
### 窓口相談

常時皆様のご相談に応じております。

【受付時間】

平日9:00~17:00

### 支援ネットワーク





# 「経営サポートを受けたい」

会員事業所が持続的に発展していけるように、自社の経営に対する取組状況を踏まえることにより事業者がどの支援フェーズにあるかを捉え、適したサポートを提案するとともに事業所に寄り添ったサポートをします。



## 起業・開業

### 支援の内容

|               |                            |    |
|---------------|----------------------------|----|
| ■ワンストップ相談窓口   | 起業に関するご相談について受付窓口          | ※特 |
| ■はんのう起業スクール   | 起業を予定している方、起業3年未満の方向けのセミナー | ※特 |
| ■飲食業インキュベーション | 日替わりシェフレストランが利用できます(飲食業)   | ※特 |
| ■補助金支援        | 各種支援                       |    |
| ■金融相談         | 起業に必要な資金調達や事業計画作成のご相談      |    |
| ■その他起業支援施策    | 埼玉県等の支援施策の紹介等              |    |
| ■起業後の伴走型支援    | 起業後も状況に則した伴走型支援            |    |

※特とは特定創業支援事業のことで、経営・財務・人材育成・販路開拓の知識が身に付く持続的な支援事業です。

特定創業支援事業による支援を受けて創業し飯能市から証明された場合、優遇制度を受けられます。

- 市内に会社を設立する際、登記に関わる登録免許税が軽減されます。
- 創業関連保証の特例が受けられます。
- 日本政策金融公庫による新創業融資制度を利用する際の自己資金要件が充足されます。
- 日本政策金融公庫の新規開業資金の貸付利率が引き下げられます。

## 創業支援補助金

● 会員限定 ●

|       |                                                                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内容    | 飯能市では、地域の創業を支援し、地域経済の活性化や雇用の創出、商工業の振興につなげるため、法人設立する際の定款認証や登記費用等の諸費用、また個人事業主が起業・創業する際に必要な設備・備品等費や広報費に対し「飯能市創業支援補助金」を交付しています。 |
| 上限額   | 法人20万円 個人5万円(若者・女性は7.5万円)                                                                                                   |
| 対象    | 法人：登記に係る費用など 個人：備品費・広告費など                                                                                                   |
| 公式サイト | 飯能商工会議所                                                                                                                     |



## 新規出店促進事業補助金

|       |                                                                                                                                                                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内容    | 飯能市では、中心市街地及び市内全域の魅力を創造していくため、「新規出店促進事業補助金」を交付しています。                                                                                                                                                   |
| 上限額   | 補助対象経費の10%(市内在住の方で対象区域が中心市街地内50万円(市外在住は30万円)、対象区域が中心市街地外は30万円(市外在住は10万円)                                                                                                                               |
| 対象    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■20万円(消費税及び地方消費税の額を除く。)以上の工事であること。</li> <li>■工事の内容が次のいずれかに該当するものであること。</li> </ul> (ア)建物の新築・増築又は内装の改修 (イ)屋根や外壁の塗装・補修<br>(ウ)厨房、トイレ等の改良 (エ)看板の設置 (オ)その他市長が適当と認めるもの |
| 公式サイト | 飯能市                                                                                                                                                                                                    |

## 飲食業インキュベーション(日替わりシェフレストラン)

「実店舗」を日替わりで貸出し、決められた時間内で料理を提供していただきます。「料理が好き」「将来お店を持ちたい方」「飲食業で開業を目指す方」など、男女問わず、プロ学生の方やグループ・団体での参加もできます。出店希望者は登録申込書の提出が必要となりますので、お気軽にご連絡ください。

|      |                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 営業時間 | 月曜 定休日 火曜日～金曜日(土・日は、要相談)<br>ランチ 11:00 ～ 15:00 (オーダーストップ 14:30)<br>※17:00までには撤収を完了してください。 |
| 営業内容 | 食事・菓子・ドリンク等の販売 料理提供価格は、出店者が決めます。                                                         |
| 使用料金 | 3,500円/日 9:00 ～17:00 原則、2カ月1クールとし更新します。                                                  |

毎日、いろんなシェフの自慢料理に出会える日替わりランチのユニークなお食事処。今日の味をめしあがれ!



**日替わりシェフ  
レストラン**



## 専門家相談

企業の皆様に様々な課題の解決に向けてサポートします。

### 定例相談会

● 会員限定

内容に応じて、各種専門家にご相談いただけます。（毎月開催・事前予約制）

| 相談会        | 専門家       | 内 容                                  |
|------------|-----------|--------------------------------------|
| 税務         | 税理士       | 帳簿の記帳方法や税務書類の作成手順など、税務に関する相談。        |
| 働き方・労務     | 社会保険労務士   | 社会保険・就業規則・雇用関係助成金等、労務管理全般の相談。        |
| 経営法律       | 弁護士       | 企業や事業主の経営上で発生する法律的な諸問題に関する相談。        |
| 特許・商標・著作権  | 弁理士       | 事業の競争優位性を獲得・確保するために自社商品の各権利取得に関する相談。 |
| 事業承継・譲渡・廃業 | 事業承継士・各士業 | 事業の引継ぎや廃業に伴う手続きや手順に関する相談。            |
| 日本政策金融公庫   | 支店担当者     | 日本政策金融公庫の融資制度や資金調達に関する相談。            |

〈専門家派遣事業〉販路開拓や新規事業の検討、経営改善、事業承継など経営全般の諸問題の解決のため、中小企業診断士を派遣します。（随時開催）

専門家：中小企業診断士

〈確定申告相談〉飯能青色申告会と協力し、青色申告の個人事業所を対象に確定申告相談会を行っています。（確定申告期間中の4日間開催）

専門家：税理士・税務署職員

### 記帳指導

帳簿の記帳方法や税務書類の作成手順など、税務に関する様々なことでお困りの方には、記帳指導や年末調整・決算指導を行い、正しい記帳管理と納税ができるよう指導やアドバイスを行います。

### ポイント!! 青色申告メリット

- 特別控除により最大65万円控除
- 赤字の場合、他の所得と損益通算し、3年間の繰越控除
- 家族の給与を必要経費に算入

### よろず支援拠点

「埼玉県よろず支援拠点」は、経済産業省・中小企業庁が、全国47都道府県に設置する経営なんでも相談所です。

中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方の売上拡大、経営改善など経営上のあらゆるお悩みの相談に無料で対応します。

相談については、中小企業支援に特に優れた能力・知見・実績等を有する専門コーディネーターが担当します。ZOOMを使用したWEB相談や電話相談、必要に応じて対面相談にも対応します。まずは、お気軽にお問合せください。

（事業の詳細は公式サイトよりご覧ください）

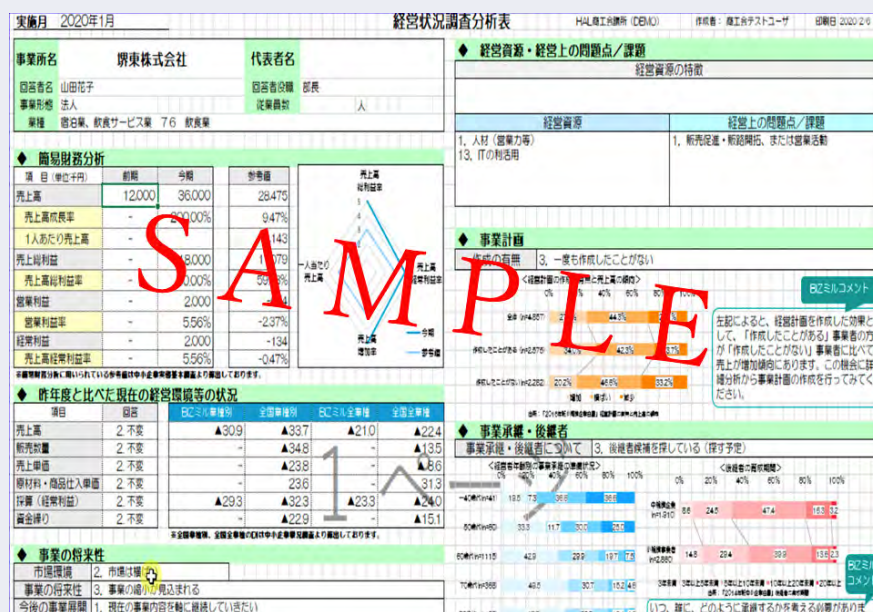


## 経営分析・事業計画策定

### 経営状況分析サポート

● 会員限定

当商工会議所の経営指導員が会員事業所に対し親身になって経営状況をお伺いさせていただきます。いただきました情報につきましては、経営指導員が取りまとめの上、下図「経営状況調査分析表」として会員事業所にご提供いたします。



### 事業計画策定サポート

● 会員限定

経営分析にいただいた情報を更に深堀していきたい! 経営分析と兼ねて計画策定をしたい! そういう 会員事業者向けに様々な経営計画書の認定・承認制度がございます。ちょっとした経営計画書からより具体的経営計画書、特定の分野に特化した経営計画書など様々です。会員事業所の皆様にあわせた計画策定を当商工会議所ではご支援いたします! 主な経営計画書の承認・認定制度は以下の通りです。



埼玉県経営革新計画承認企業

経営革新計画を承認され、実行中の企業は、コバトンを使用したシンボルマークを使用できます。

| 制度名   | 経営革新計画承認制度【埼玉県】                                                                                                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的    | 事業者が新事業活動に取り組み、経営目標を設定し経営の相当程度の向上を図ることを目的としております。                                                                                                                                                 |
| 内容    | <p>自社の頭の中にある「今まで行っていなかった取り組み・アイデア」を「計画」によって「見える化」をしていくことで、目標達成への道筋を立てていきます。策定された計画書は埼玉県が審査のうえ、承認することにより、計画実施に向けての金融・補助金※・専門家派遣等の支援制度を受けられる可能性があります。</p> <p>※経営革新計画支援補助金（詳細は当所ホームページをご参照ください。）</p> |
| 対象    | 本社登記が県内の中小企業者で、1年以上の事業実績がある企業及び、県内に住所を有する個人の皆様                                                                                                                                                    |
| 公式サイト | 【埼玉県】経営革新計画承認制度のご案内                                                                                                                                                                               |

|       |                                                                                                                        |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 制度名   | 経営力向上計画【国】                                                                                                             |
| 目的    | 中小企業者等の人材育成や財務内容の分析、ITの利活用、生産性向上のための設備投資等、経営力を向上することを目的としております。                                                        |
| 内容    | 経営力向上計画は、中小企業者等の人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができ、補助金の審査加点が受けられる場合があります。 |
| 対象    | 中小法人及び個人事業主(中小企業等経営強化法第2条第6項における中小企業者等)                                                                                |
| 公式サイト | 【中小企業庁】経営力向上計画                                                                                                         |

|       |                                                                      |
|-------|----------------------------------------------------------------------|
| 制度名   | 先端設備等導入計画【国】                                                         |
| 目的    | 中小企業の生産性向上に向けた取り組みを支援し、市区町村の認定を受けた中小企業の設備投資を支援することを目的としております。        |
| 内容    | 中小企業者が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。当計画の認定を受けた場合は税制支援等の支援措置を受けることができます。 |
| 対象    | 中小法人及び個人事業主(中小企業等経営強化法第2条第1項における中小企業者)                               |
| 公式サイト | 【中小企業庁】先端設備等導入制度による支援<br>【飯能市】「先端設備等導入計画」の認定申請について                   |

|       |                                                                                      |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 制度名   | 事業継続力強化計画【国】                                                                         |
| 目的    | 自然災害などによる事業活動への影響を軽減することを目指し、事業活動の継続に向けた取り組みを目的としております。                              |
| 内容    | 中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制優遇や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。 |
| 対象    | 中小法人及び個人事業主(中小企業等経営強化法第2条第1項における中小企業者等)                                              |
| 公式サイト | 【中小企業庁】事業継続力強化計画                                                                     |



## 融資相談

創業、運転、設備など資金用途別による相談内容をお受けして、日本政策金融公庫や埼玉県、飯能市などの制度融資をご紹介します。

また、融資金額の妥当性を判断するため、試算表作成を行い、返済余力の有無などの今後の財務状況についてアドバイスいたします。

### マル経融資

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は、事業所の皆様を金銭面からサポートするための国の融資制度です。飯能商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫から融資を受けられる制度です。

〈4つの特徴〉

| 融資限度額   | 返済期間                  | 担保・保証人 | 金利                                |
|---------|-----------------------|--------|-----------------------------------|
| 2,000万円 | 運転資金7年以内<br>設備資金10年以内 | 不要     | 低利<br>※情勢等により変動のため<br>お問い合わせください。 |

#### 融資対象・条件

- 従業員が20名以下の事業所／商業・サービス業(娯楽業・宿泊業を除く)は5名以下
- 一年以上事業を営み、飯能商工会議所の経営指導を原則として6ヶ月以上受けている
- 確定申告を行い、納期限到来の税金を完納されている
- 日本政策金融公庫の非対象業種でない

また、日本政策金融公庫の担当者によるマル経融資以外の融資相談も毎月行っています。(個別・事前予約制)

### 埼玉県中小企業制度融資

埼玉県中小企業制度融資は、中小企業の皆様に、事業に必要な資金を円滑に調達していただくための制度です。埼玉県、県内金融機関、埼玉県信用保証協会及び商工会議所などが協力した融資制度です。埼玉県が金融機関に対して利子補給を行うことにより、県の定める低い利率で、金融機関から融資を受けることができます。固定、低利、長期が制度の特徴です。原則として、無担保。第三者保証人なしでご利用いただけます。

**お問い合わせ先**

埼玉県庁 産業労働部 金融課

### 飯能市中小企業小口資金融資

飯能市中小企業小口資金融資とは、中小企業の皆様が、事業をおこなっていく上で必要な運転資金や設備資金を円滑に調達できるよう、飯能市が埼玉県信用保証協会及び取扱金融機関と連携して行っている制度融資です。

| 融資限度額   | 返済期間                   |
|---------|------------------------|
| 1,250万円 | 運転資金10年以内<br>設備資金12年以内 |

詳しくは飯能市ウェブサイトをご覧ください

**お問い合わせ先**

飯能市 産業環境部 産業振興課

## 補助金相談

補助金の制度説明や申請書の書き方等をサポートします。主な補助金は以下の通りですが、国等の政策・予算の関係上、制度が改廃されますので、その時に適した補助金をアドバイスします。

|       |                                                                                                                                                    |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 制度名   | 小規模事業者持続化補助金                                                                                                                                       |
| 内容    | 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援します。                                                                                                                |
| 上限額   | 年度により変更されることがありますので詳細は公式サイトをご覧ください。                                                                                                                |
| 目的    | 本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組(例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等)や、地道な販路開拓等とあわせて行う業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。 |
| 対象    | 下記公式サイトより公募要領を参照                                                                                                                                   |
| 公式サイト | 【一般型】小規模事業者持続化補助金(商工会議所地区)<br>【特別枠】小規模事業者等持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)                                                                                     |

|       |                                                                                                                                                  |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 制度名   | ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金                                                                                                                          |
| 内容    | 中小企業等が行う革新的なサービス開発・試作品開発生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。                                                                                                |
| 上限額   | 年度により変更されることがありますので詳細は公式サイトをご覧ください。                                                                                                              |
| 目的    | 中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行い生産性を向上させるための設備投資等を支援します。 |
| 対象    | 下記公式サイトより公募要領を参照                                                                                                                                 |
| 公式サイト | ものづくり補助金総合サイト                                                                                                                                    |

|       |                                                                                                                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 制度名   | IT導入補助金                                                                                                                                                                     |
| 内容    | 中小企業等が行うバックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援します。                                                                                                                    |
| 上限額   | 年度により変更されることがありますので詳細は公式サイトをご覧ください。                                                                                                                                         |
| 目的    | 中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイスの導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が生産性の向上に資するITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入するための事業費等の経費の一部を補助等することにより、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図ります。 |
| 対象    | 下記公式サイトより公募要領を参照                                                                                                                                                            |
| 公式サイト | IT導入補助金                                                                                                                                                                     |



|       |                                                                                                                                                                            |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 制度名   | 事業再構築補助金                                                                                                                                                                   |
| 内容    | 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します。                                                                                                |
| 上限額   | 年度により変更されることがありますので詳細は公式サイトをご覧ください。                                                                                                                                        |
| 目的    | 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。 |
| 対象    | 下記公式サイトより公募要領を参照                                                                                                                                                           |
| 公式サイト | 事業再構築補助金                                                                                                                                                                   |



## ■人材育成・セミナー

### 検定試験

ビジネスの現場で求められる実務的な知識やスキルを効率的、効果的に身につけていただけるよう検定試験を実施しています。

### 集合試験

- 日商簿記検定試験(1～3級)
- 珠算能力検定試験・段位認定試験
- 暗算検定試験
- 電卓技能検定試験

### ネット試験

- 日商簿記検定試験(2～3級)
- リテールマーケティング検定試験
- 日商PC検定試験
- カラーコーディネーター検定試験
- ビジネス実務法務検定試験
- ビジネスマネージャー検定試験
- 福祉住環境コーディネーター検定試験
- BATIC(国際会計試験)
- 環境社会(eco)検定試験

※詳しくは検定ホームページをご覧ください。

### セミナー

飯能商工会議所では、時代背景にあったビジネスに役立つセミナーを開催しております。会員向けの無料セミナーもございます。お気軽にご参加ください。

**自宅から自社内から複数受講！初めての方は会場でも受講も**

**誰でも解る、使える、コスト削減、売上UP**

**テレワーク導入セミナー！**

**無料 7月21日(火) 14:00～16:00**

スマホ・パソコン・タブレットで自宅からでも、オフィスからでも会議の  
ベンチャからでも、全メンバーが参加可能！お気軽にご参加ください。

【第1講座】テレワークでの業務効率化のポイント  
やってみよう！テレワーク  
・テレワークのメリット・デメリット  
・テレワークの導入方法  
・テレワークの導入事例  
・テレワークの導入の注意点

【第2講座】テレワーク導入支援とテレワーク導入補助金  
・テレワーク導入の補助金  
・テレワーク導入の補助金の申請方法  
・テレワーク導入の補助金の活用方法

難しい話は無し、使って、話し合って身につきます

**新入社員教育研修**

社員としての心構えを認識していただくとともに、基本的なマナー、業務づかい、社  
事への取り組み姿勢、職員のコミュニケーション、仕事の効率化などの内容について、  
グループディスカッションを交えながら実践的に学んでいただきます。

【研修日時】  
令和2年4月6日(月)、7日(火)  
【2日間コース】  
9:45～16:30(定休時間45分)

【研修会場】  
飯能駅前会館  
飯能駅前会館  
1階 研修室  
定員 30名  
研修費 無料  
申込 先着順  
申込締切 3月26日(金) 15:00

【研修内容】  
・社会人としての心構え  
・学生と社会人の違い  
・職場での能力を高める  
・基本的なビジネスマナー  
・第一印象の重要性  
・挨拶、身だしなみ、服装  
・電話対応の基本、名刺交換  
・敬語の正しい使い方  
・ビジネスマナーの重要性  
・電話対応の基本、名刺交換  
・敬語の正しい使い方  
・上司・先輩への配慮  
・これからの自己目標  
※カリキュラムは変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

**持続化補助金 申請時に必要なポイントをしっかり学びたい！**

**2020 3/12(木) 14:00～16:00**

**経営計画 作成セミナー**

◆受講料無料◆

【講座内容】基礎編  
3月12日(木)14:00～16:00  
持続化補助金とはどんな補助金  
補助金を受けて販路を拓こう  
持続化補助金で何が購入できるか  
補助金申請の注意点 等

また、インターネットから観たいセミナーをいつでも視聴できる「WEBセミナー」を発信しております。経営支援情報の入手、社内研修、自己啓発などに是非ご活用ください。

会員限定 無料

飯能商工会議所

**WEBセミナー**

飯能商工会議所

**商工会議所WEBセミナーへようこそ**

WEBセミナーは商工会議所の専用サービスです。  
地域企業の皆様に『経営実務』『社員研修』『労務』『経理』などのセミナーをパソコンで視聴いただけます。  
経営支援情報の入手、社内研修として、自己啓発などに是非ご活用ください。

視聴にはアカウント(IDとパスワード)が必要です。サービスをご利用希望の方は、下記までお問い合わせください。

|         |              |         |                        |
|---------|--------------|---------|------------------------|
| 連絡先電話番号 | 042-974-3111 | メールアドレス | soudan@hanno-cci.or.jp |
|---------|--------------|---------|------------------------|

**WEBセミナー視聴はこちらから**



## ■ 証明書発行

貿易に関する様々な証明書の発行を行っています。原産地証明(非特惠)の一部(日本産)の発給申請がオンラインでできます。オンライン発給には事前に企業登録(貿易登録)が必要です。発給申請から手数料の支払いまでの手続きが非対面かつ効率的になりますので、オンライン発給をご利用ください。

※サイン証明やインボイス証明はオンラインに対応しておりません。(令和3年10月現在)

### 貿易関係証明書の発行手数料

| 種類               |       | 会員     | 非会員    |
|------------------|-------|--------|--------|
| 原産地・サイン・インボイス証明書 | オンライン | 1,260円 | 5,660円 |
|                  | 窓口    | 1,100円 | 5,500円 |

### その他の各証明書の発行手数料

● 会員限定

| 種類               | 会員     | 非会員 |
|------------------|--------|-----|
| 会員証明書            | 1,100円 | —   |
| 特退金加入証明書         | 550円   | —   |
| 労働保険(労災・雇用)加入証明書 | 550円   | —   |
| 労災上乗せ保険加入証明書     | 550円   | —   |

※証明書手数料については、消費税込みです。(令和3年10月現在)



# 「新たな販路を開拓したい」

会員事業所が持続的に発展していくためには、技術の向上や新たな販路の拡大が必要不可欠です。個々の事業所ではなかなか進まないことも、商工会議所のネットワークを活用し、事業所の「強み」を伸ばすとともに広めていくサポートをします。



## 地域経済・需要動向調査

### 地域経済動向調査

● 会員限定

強みを生かした経営を行っていくうえで適切な経営環境に生かしていくことが重要です。国や市などのデータを活用し、経営における外部環境の情報を提供することにより、市場の把握や、経営判断に役立てていただけます。また、管内の会員事業所へ経営状況調査アンケートを実施します。業種別動向や経営ニーズの把握にお役立ていただけます。

### 需要動向調査

● 会員限定

観光客の増加に対応したビジネスモデルの転換を図るうえで消費者の声を聞いて商品改良に生かしていくことが重要です。当所では、事業者が特色ある商品づくりを行えるよう、観光客やバイヤーの声を聞く機会を設けています。地場資源である西川材の商品調査や、バイヤーを招聘した食品、小売り品の品評会なども実施します。

## 商談会・展示会

### 埼玉県西部地域産業ミニ商談会

● 会員限定

飯能、川越、所沢、狭山商工会議所、入間市商工会の5団体は、地域の中小企業・小規模事業者の活発な取引を支援し、持続可能な経営基盤の強化を支援するため、地域商談会を開催しています。

募集方法は、先ず仕事発注希望企業の募集を行い、提示された受注条件を公開した上で、受注希望企業の募集を行うため、ミスマッチが最小限に抑えられ、効率よい商談が期待できます。

商談会は、1回15分ずつの商談を行い、最大で9社との商談が行えます。

(事業の詳細は 公式サイトよりご覧ください。)

#### 第9回 埼玉県西部地域 産業ミニ商談会

チャンス広から事業者向け商談会  
2021年10月6日(水)  
13:30~17:00 開催  
場所: ウェスタ川越





## 展示会出展支援

・会員限定

工業部会の会員事業所を対象に、展示会「彩の国ビジネスアリーナ」等への共同出展支援を行なっています。お客様の商品・製品の強みやセールスポイントを事前にお伺いし、商談相手とのマッチングがスムーズ、かつ効率的にビジネスチャンスをつかむ機会が得られるようサポートします。  
(事業の詳細は公式サイトよりご覧ください)



## ブランド認定制度

### 飯能商工会議所だいなブランド

・会員限定

独自に事業所の商品等をブランド認定し、ネットワークを生かし認定品を広く紹介していきます。新規認定商品について、当所として販路開拓を実施します。

対象は、市内事業所または市内生産物を加工、製造し、飯能ならではの素材、製法、技術、商法等を用いたもの。基準を満たしたものを認定します。



## デジタル販促・効率化

### デジタル販促・効率化サポート

・会員限定

デジタル販促を志向する事業者のデジタル販促(「自社 HP の開設・更新」「自社 EC サイトの開設」「大手EC モールへの参入」「クラウドファンディング」「SNS の活用」等)、バックヤード業務の効率化(「クラウド会計、キャッシュレス決済導入、顧客管理システム等」)をサポートします。

また、デジタル販促や効率化を成功させるために、経営分析や事業計画等の策定支援をします。

デジタル販促のターゲット顧客の選定や販売戦略の策定を行い、新規取引先の獲得や商談先の開拓を図るとともに、経営課題の解決による持続的な発展を目指します。



## ポータルサイト・PR活用

### ザ・ビジネスモール

会員限定

全国の商工会議所・商工会が共同で運営し、日本全国で約25万社が登録する日本最大級のインターネット商取引支援サイトです。登録される企業は、各地の商工会議所・商工会の会員事業所に限られるため、信用度が低い取引先が登録されることはありません。



### プレスリリース

会員限定

企業や団体などが広報のために、告知や情報提供、発表することをプレスリリースといいます。商品やサービスのリリース情報や、社会に広く知らしめたい取り組みなどを、広報媒体を通して取り上げてもらうことを目指します。

まずは、当所の会報誌への掲載により、支援をさせていただきます。掲載には審査基準がありますので、ご興味のある方はご相談ください。

### 会報誌

会員特典

会員事業所へ毎月5日に会報誌をお届けしています。商工会議所の事業紹介やイベント等のご案内および経営に役立つ情報を掲載しますのでお役立てください。また、当会報誌を活用した有料広告の掲載や無料のプレスリリースも承ります。お気軽にお問合せください。

〈会報誌のポイント〉

- 会員事業所 約1,600社に一斉配布
- 広告やチラシを封入することができます。(有料)
- 国や県などの支援情報をまとめて把握することができます。



会報誌「うつくしい星」

### ポータルサイト

当所では公式ホームページに加え、ザ・ビジネスモールや各種SNS・動画チャンネルを適宜公開しています。経営のための情報収集や販路拡大にご活用ください。





# 「福利厚生を充実させたい」

会員事業所が持続的に発展していくためには、重要な経営資源のひとつである「ヒト(従業員)」の確保・継続が必要となります。法的な義務のある保険加入や任意の共済制度などのご提案を通じて、充実した福利厚生のサポートをします。

## 労働保険(事務委託)

### 労働保険事務代行

● 会員限定

飯能商工会議所では、厚生労働大臣の許認可を受けて、事業主から労働保険の事務委託(代行事務)を受けることができます。

■従業員がいる場合は、労働保険に加入する義務が発生します。

| 労 災 保 険                                                      | 雇 用 保 険                                                     |
|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| <div>事業所が保険料全額負担</div> <p>従業員が工作中や通勤が原因で負傷した場合等の補償のための保険</p> | <div>事業所と従業員で保険料負担</div> <p>失業された方や教育訓練を受けられる方に対して給付します</p> |

#### 飯能商工会議所に事務委託するメリット

- 事業主自身の事務処理の負担が軽減されます。
- 労働保険料は保険金額にかかわらず、年3回に分けて納付が可能になります。
- 労災に加入することができない中小事業主や家族従事者なども労災保険に特別加入することができます。
- 建設業の一人親方は特別加入制度により、労災事故が起きた場合は、保険給付が受けられます。

#### 事務委託手数料

| 種 類      |        | 労災保険       | 雇用保険    |
|----------|--------|------------|---------|
| 一般事業     | 1～4人   | 5,500円     | 5,500円  |
|          | 5～15人  | 6,600円     | 7,150円  |
|          | 16～29人 | 7,700円     | 8,800円  |
|          | 30～49人 | 8,800円     | 11,000円 |
|          | 50～99人 |            | 22,000円 |
|          | 100人～  |            | 33,000円 |
| 一括有期     |        | 一律 11,000円 |         |
| 一人親方(建設) |        | 一律 5,500円  | —       |

※労働保険事務委託手数料については、消費税込みです。(令和3年10月現在)

## 共済・保険制度

### 特定退職金共済(新企業年金保険)

会社・事業主が、従業員の退職金を準備するための共済制度です。

〈制度の内容〉

|              |                                                                                                                                            |     |        |           |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------|-----------|
| 従業員の掛金(1人分)  | 1,000円～30,000円(1,000円単位)                                                                                                                   |     |        |           |
|              | 掛金は1人月額30,000円まで非課税                                                                                                                        |     |        |           |
| 掛金の税法上の特典    | 従業員                                                                                                                                        | 非課税 | 会社・事業主 | 全額損金・必要経費 |
| 会社の規模による加入制限 | なし                                                                                                                                         |     |        |           |
| 特 色          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■従業員のための退職金を計画的に準備できます。</li> <li>■商工会議所を通じて、大企業並みの退職金制度が容易に確立でき、求人対策・従業員の意欲向上、定着化に役立ちます。</li> </ul> |     |        |           |

全従業員の加入が必要です。掛金は全額会社・事業主負担で、掛金として払い込まれた金額は、直接従業員に支払われます。

**お問い合わせ先**

アクサ生命保険 株式会社 川越営業所 飯能分室

### 中小企業退職金共済

昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度です。中退共済制度をご利用になれば、安全・確実・有利で、しかも管理が簡単な退職金制度が手軽に作れます。

〈制度のメリット〉

|                                                                                                             |                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■掛金の一部を国が助成します。</li> <li>■税法上の特典があります。</li> <li>■管理が簡単です。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■通算制度が利用できます。</li> <li>■退職金の受取方法が選べます。</li> <li>■提携割引サービスが利用できます。</li> </ul> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

**お問い合わせ先**

中小企業退職金共済事業本部

### Question ?

### 特定退職金共済と中小企業退職金共済の違いについて

|              | 特定退職金共済       | 中小企業退職金共済     |
|--------------|---------------|---------------|
| 加入条件(従業員要件等) | 無             | 有             |
| 掛 金          | 1,000～30,000円 | 5,000～30,000円 |
| 掛金助成         | 無             | 有             |

※制度内容については、所定のパンフレット内容をご覧ください。

### 小規模企業共済

事業主、会社役員、共同経営者の退職金を準備し、将来の収入を確保するための共済制度です。

|        |                                         |
|--------|-----------------------------------------|
| 掛 金    | 掛金1,000円～70,000円                        |
| 税法上の特色 | 掛金全額所得控除(最高84万円)                        |
|        | 共済金を受け取る際は退職所得か公的年金等雑所得(任意解約・機構解約は一時所得) |
| その他    | 納付した掛金の範囲内で借入ができる                       |

この共済は、小規模企業共済法という法律に基づいて、国が全額出資している独立行政法人が運営しています。

## 中小企業倒産防止共済(セーフティ共済)

会社・事業主が掛金を積み立てることで、万が一取引先が倒産した場合に積み立てた掛け金の10倍の範囲内で貸付を受けることができる制度です。

|        |                                                          |
|--------|----------------------------------------------------------|
| 掛 金    | 5,000円～200,000円                                          |
| 税法上の特色 | 掛金全額損金算入・必要経費                                            |
| 貸付利子等  | 無利子・無担保・無保証人                                             |
| 貸付限度   | 「回収困難となった売上債権等の額」または「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない方 |
| 積立上限   | 800万(掛け止め)                                               |

この共済は、小規模企業共済法という法律に基づいて、国が全額出資している独立行政法人が運営しています。

## 新すざっ子共済

・会員限定

病気、災害による死亡から事故による入院まで業務上、業務外を問わず24時間保障。他にも、独自の給付(見舞金・祝金・祝品)制度がつきます。

〈制度の特色〉

- 1口880円から(15～60歳)。
- 福利厚生制度に活用できます。
- 業務上・外を問わず24時間保障。
- 剰余金が生じた場合には、配当金も。
- 1年更新で医師の審査なし。
- 商工会議所独自の給付制度も。
- 付帯サービスもあります。

## 各種保険

・会員限定

- ビジネス総合保険制度
- 業務災害補償プラン
- 情報漏えい賠償責任保険制度
- 休業補償プラン
- 中小企業海外PL保険制度
- 輸出取引信用保険制度
- 海外知財訴訟費用保険制度 等

〈会員の有無を問わない保険制度〉 ■ 埼玉県火災共済・自動車総合共済

※内容によって、保険料の全額損金処理や団体割引の適用などがあります。ご加入にあたりましては、所定のパンフレットをご覧ください。

## 健康診断

・会員特典

労働安全衛生規則に基づく、  
定期健康診断を年3回実施しています。

| 日 程     | 内 容            |
|---------|----------------|
| 春(4月頃)  | 定期健康診断、生活習慣病健診 |
| 夏(7月頃)  | 人間ドック、定期健康診断   |
| 秋(11月頃) | 生活習慣病予防健診      |





# 「交流の輪を広げたい」

地域で事業を進め持続的に発展していくためには、いわゆる横のつながりを持つことも経営者にとって不可欠な要素です。商工会議所部会での同業種または異業種交流の場を設けることにより、交流の機会をご用意しています。



## 青年部

次代の地域経済を担う若手経営者・後継者の相互研鑽の場として、また、青年経済人として資質の向上と会員相互の交流を通じて、企業の発展と豊かな地域経済社会を築くことを目的としています。

活動の中心は、あくまでも地域経済をリードする若き企業経営者の勉強の場であり、綱領・指針に則り、企業の発展と同時に、地域経済の発展を図る商工会議所活動の一翼を担うという理念のもとに、各地の商工会議所に設置されています。

地域の商工業者の後継者として若さと情熱をもった若き経済人として、産業分野のリーダーとして活躍しています。まさに「若き企業家集団〈YEG(Young Entrepreneurs Group)〉」として、地域の次代を担う志の高い経営者の育成に貢献していると確信しています。

ますますその存在と責任の重さを感じながら、真に地域が繁栄していくためのリーダーづくりに努力していきます。



## 女性会

企業経営に携わる女性が研鑽を重ね、飯能の商工業並びに観光の振興に資するとともに、地域活性化・社会福祉の増進に寄与し、会員相互の親睦交流を図ることを目的に設立されました。

経営に携わる女性ならではの感性と創造性を異業種交流により磨きをかけて、講習会・講演会や研修等積極的に事業を実施することにより、飯能に住む人を増やし、今以上にいい街を目指します。



## 各種イベント

年間様々なイベントを実施しています。

- 西川材フェア
- 震災復興元気市
- はんのうパンフェスタ
- 飯能・日高鍋まつり 他
- 新年賀詞交歓会※

※会員相互の親睦を図るため、毎年1月に開催しています。(対象：会費納入口数が10口以上の会員事業所様)

# 「会議室を利用したい」

地域産木材である西川材をふんだんに使った木質構造技術で、開放的で堅牢な空間を実現した「庭(ニワ)」飯能商工会議所会館。公と私をつなぐ半公共的な場として庭を再現し、地域に新たな賑わいを創出する役割を持たせています。



## 貸会議室

飯能商工会議所の会議室は、経済の振興・発展に資する目的で使用をご希望される会員の皆様、並びに一般事業者の方々及び飯能市民の方々の利便性に供するように貸出しております。



**大会議室**  
面積 : 144㎡  
口の字形 : 108席  
教室型 : 108席



**小会議室**  
面積 : 40㎡  
口の字形 : 24席  
教室型 : 24席

| 室 名 |    | 大会議室   | 小会議室   | 屋上      |
|-----|----|--------|--------|---------|
| 定 員 |    | 108名   | 24名    | 100名    |
| 平日  | 午前 | 5,280円 | 2,640円 | —       |
|     | 午後 | 7,040円 | 3,520円 | —       |
|     | 夜間 | 6,160円 | 3,520円 | —       |
| 休日  | 午前 | 6,160円 | 3,520円 | 17,600円 |
|     | 午後 | 7,292円 | 4,400円 |         |
|     | 夜間 | 7,040円 | 4,400円 |         |

※消費税込みの料金となっています。

※参加費、物販その他これに類する料金を徴収する場合の使用料は、基本使用料に50%を加算した額となります。

### 〈会議室のご利用について〉

#### お申し込みからご利用までの流れ

- ① 仮予約(お電話または仮予約フォームにてお受けします)
- ② 正式予約(予約申込書を提出)
- ③ 使用料支払(使用許可書発行)
- ④ 使用日当日

### 〈仮予約の方法〉

- 飯能商工会議所会館施設使用(仮)申込フォーム(Microsoft Formsが開きます)にてご予約ください。
- 仮予約後2週間以内に正式な使用申込手続きを行ってください。  
(仮予約より使用日が2週間を切っている場合、速やかに正式な手続きを行ってください。)

---

## 飯能商工会議所 サポートガイド

発行



〒357-0032 埼玉県飯能市本町1-7

TEL 042-974-3111 FAX 042-972-7871

<https://www.hanno-cci.or.jp/>

---